

アクションプログラムに基づく個別の取組み

「現状分析、取組方針及び具体的取組策」

項 目	現状の分析及び評価	取組み方針及び目標	具体的取組策
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化			
(1) 創業・新事業支援機能等の強化			
①融資審査態勢の強化等	<ul style="list-style-type: none"> 業種別担当者を配置し、業種別毎に専門知識の習得を行い、「目利き」能力の向上を図っています。 本部と営業店の連携による企業訪問（経営者との面談）を実施し、経営者の経営方針、業種別の特性や各種情報等の活用により審査能力及び「目利き」能力の向上に努めています。 創業・新事業向けの「新進企管」については、「新規事業支援チーム」の構成による「サポートデスク」に業種別担当者が参画し、審議を行いレベルアップに努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別担当者の配置については継続します。さらに業種別データの整備、ノウハウを蓄積し融資審査体制の強化を図ります。 融資審査の能力向上を図るため、外部団体等の研修会に積極的に参加します。 営業店融資担当者の能力向上を図るため、庫内講師の主催による「目利き」能力向上の研修を実施します。 中小企業診断士（庫内）や業種別担当者を含む「新規事業支援チーム」が「目利き」能力を活かし、創業・新事業の融資案件の審議を行います。併せて事後モニタリングも行います。 営業店統括に「法人担当」を4月に配置します。企業先の融資開拓で得たスキルの蓄積と情報を共有化し、審査能力の向上を図ります。 営業店との連携による企業訪問を継続し、経営者面談による「目利き」能力の向上、業種別の特性や各種情報を通して審査能力を高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「目利き」能力向上のため研修会への参加、通信講座の受講を継続し、企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成に努めます。 「法人担当」の企業先開拓活動の中で身につけたスキル、成功事例等は蓄積し、営業店のOJT等を通じて能力の向上を図ります。
②産学官の更なる連携強化等	<ul style="list-style-type: none"> 「北陸地区産業クラスターサポート金融会議」へ積極的に参加し、情報収集に努めています。（平成15年度3回出席、平成16年度2回出席） 「北陸ライフケアクラスター研究会（HLC）」のNPO法人化に伴い、人的派遣にて参画するとともに中核企業に対し、信金キャピタル㈱を紹介し、「無担保転換社債型新株予約権付社債」で30百万円の支援を行いました。（17年1月末） 経済産業省中部経済産業局や「北陸ものづくり創生協議会」と連携し、地域のベンチャー企業に対する支援を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 経済産業省中部経済産業局等のネットワークを活用し、地域のベンチャー企業の育成と中小企業の技術開発・新事業の展開を支援します。 「北陸地区産業クラスターサポート金融会議」に引き続き参加します。 各地域の中小企業支援センターとの連携を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「北陸地区産業クラスターサポート金融会議」へ参加します。 「北陸ライフケアクラスター研究会（HLC）」に引き続き積極的に参画します。
③地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関等の連携強化等	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫の3行と「業務連携に関する覚書」を締結しました。ベンチャー企業の新事業展開の促進、経営基盤の強化をサポートするため、情報交換や企業の相互紹介を推進しました。 創業、新事業支援についての情報収集やノウハウ習得のため、外部機関等との提携を積極的に推進していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー企業の所有する技術力や知的財産の評価能力及び事業計画の合理性を検証するため、外部機関等と積極的に業務提携を推進します。 政府系金融機関、石川県産業創出支援機構、商工（会）会議所、信金中央金庫等の外部機関と創業・新事業に関する情報の共有化やベンチャー企業の相互紹介などを通して連携の強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 「福祉医療機構」との業務提携を推進します。 「中小企業基盤整備機構」との業務提携を推進します。 地域企業のビジネスチャンスの拡大や大学等との共同開発や交流の機会等を目的としたビジネスフェアを開催します。 創業及び新事業に関する外部機関等の主催のセミナーへ積極的に参加します。 「知的財産権担保融資」等の新商品の知識習得に務めます。 金沢商工会議所と連携し、創業企業の育成を図ります。

項 目	現状の分析及び評価	取組み方針及び目標	具体的取組策
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			
①中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化	<ul style="list-style-type: none"> 取引先企業の発展のためにコンサルティング機能の強化、経営相談、経営情報提供に積極的に取組み、外部経営コンサルタント会社と契約、連携して企業支援を行いました。 M & Aについては積極的に対応した結果、当金庫として初めて成約となり、また、商談会出展の支援によるビジネスマッチングで5社中3件の商談がありました。この実績を踏まえて当金庫主催の商談会「きんしんビジネスフェア2005」を10月に開催し、ビジネスマッチングをコーディネートしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> M & A仲介業務、ビジネスマッチング、セミナー開催、「くらしと経営相談」等の取組みを強化します。 外部機関（中小企業基盤整備機構、石川県産業革新戦略推進デスク等）と連携し、地域経済の活性化と中小企業支援の促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 「中小企業基盤整備機構」と業務連携します。 当金庫主催のビジネスフェアを開催します。 県外企業とのビジネスマッチングを推進、県外商談会の出展をサポートします。 全信協の「しんきんビジネスマッチングサービス」を活用します。
②中小企業支援スキルの向上を目的とした取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 全支店長が外部講師による経営改善セミナーを受講し、「経営支援アドバイザー（当金庫認定）」資格を取得しました。(47名取得) 「中小企業経営支援講座」を開催しました。(通信講座139名修了、2級検定試験74名合格) 中小企業大学校へ1名派遣しました。(16年10月～17年9月) 経営支援室が中小企業の再生に関する研修会を開催しました。(16年10月) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中小企業の体質改善・強化に向けた支援・協力ができる人材の育成を引き続き行います。 「経営支援アドバイザー（当金庫認定）」資格取得者を総勢100名とします。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国信用金庫協会、北陸地区信用金庫協会及びその他団体主催の中小企業支援関連の「目利き能力養成講座」等に職員を派遣し知識・能力の向上に努めます。 外部講師による経営改善セミナーを継続し、「経営支援アドバイザー（当金庫認定）」資格の取得に努めます。 中小企業大学校にさらに1名派遣します。(17年4月～18年3月) 通学講座形式で中小企業診断士資格の取得を目指している職員に対し支援します。 庫内講師が中小企業再生に関する研修会を開催します。
③要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化及び実績の公表等	<ul style="list-style-type: none"> 経営支援室を平成15年8月に設置、経営改善計画書の策定支援、モニタリング等を中心に活動しています。支援企業先の改善指導を強化させるため、訪問件数を増加させることが課題です。 企業支援対象先112先に対し経営改善計画書による支援活動を行い25先がランクアップしました。(22%の改善率) 「企業再生委員会」（構成は担当役員、室長、支援担当者、中小企業診断士(庫内)等)を設置、企業支援対象先に対する経営改善進捗度合い等のモニタリングを行っています。(13回開催、28先検証) 支店長経営改善セミナーを開催「経営改善アドバイザー」の認定証を交付しました。支店長を「営業店経営改善担当者」に任命、経営支援室と連携して企業へ帯同訪問を実施、不良債権の新規発生防止のための態勢整備を整えました。(40先訪問) 「くらしと経営相談」に「企業支援」の相談業務を設置（毎月2回）、相談先数は17先ありました。 外部経営コンサルタント会社と提携し、2先の改善に取り組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画書策定による企業支援先139先を対象として改善率30%を目標として活動します。(17年度) 不良債権の新規発生防止のため、企業先への帯同訪問を強化します。 要注意先債権等の健全債権化のため、「くらしと経営相談」の中の「企業支援」の相談機能を強化し外部経営コンサルタント等の活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営支援室に中小企業診断士（庫内）を配置し組織強化を図ります。 企業支援先に経営改善計画書の策定を依頼、経営改善の必要性と意識改革を働き掛け早期改善を図ります。 経営改善計画書の予算と実績管理については「企業再生委員会」にて検証的的確な指導・支援を行います。 企業支援対象先に対し本部、営業店担当者との連携により、経営者と直接面談し経営改善状況をモニタリングします。 要注意先債権については、キャッシュフロー等を中心としたウォッチングを強化します。 経営改善実績先の成果については定量面に定性面を追加して公表できるよう検討します。

項 目	現状の分析及び評価	取組み方針及び目標	具体的取組策
(3) 事業再生に向けた積極的取組み			
①事業再生の早期着手に向けた取組みの促進及び多様な事業再生手法の一層の活用	<ul style="list-style-type: none"> DES、及びDDS等の事業再生手法を採用すべく各種研修会に参加し準備を進めてきましたが、現状において導入には至っていません。 事業再生ファンドの組成プランを提案し、民間専門機関と秘密保持契約を締結しましたが、地域の中小企業を対象とした事業再生ファンドの組成には至りませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> DDS、事業再生ファンド等の事業再生手法を取り入れ、その企業に適応した手法を活用しますが、DESについては対応の予定がありません。 事業再生の早期着手に向けた再生手法（プリパッケージ型事業再生等）については、引き続き検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> DDSについては導入に向けて検討します。 事業再生ファンドの対象先について検討します。
②外部機関の事業再生機能の一層の活用及び金融実務に係る専門的人材・ノウハウの活用	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会との連携を密にして再生案件に取組み、政府系金融機関との協調融資による成功事例は3先ありました。また、整理回収機構や信用保証協会等とも連携し、RCC債権の肩代りによる再生は20先あり、外部機関との連携には一定の成果がありました。 支援先企業2先に外部経営コンサルタントを紹介し、経営改善指導を実施しています。外部経営コンサルタントを通じて事業再生のノウハウを蓄積し活用していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業再生機構や中小企業再生支援協議会等との連携を強化、情報の交換、再生案件への取組み、協調融資の実施で外部機関等の事業再生機能の活用を図ります。 RCC債権譲渡先の再生支援を外部機関等と連携し、20先を目標に取組みます。 外部機関等の専門家と連携し、再生スキームを策定していく中で事業再生手法、ノウハウを蓄積し活用していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会との連携強化については、研修会等の参加による情報収集、成功事例の習得、再生案件の相互の紹介等で積極的な連携を継続します。 RCC債権譲渡先で再生可能と判断される先は外部機関等と連携し、再生支援に積極的に取組みます。 外部の中小企業診断士や経営コンサルタント等を招き、金融実務、経営改善の手法等の研修会を開催、「目利き」能力を向上させるとともにノウハウの活用に努めます。
③再生企業に対する支援融資の拡充	<ul style="list-style-type: none"> DIPファイナンスについては、政府系金融機関・信金中央金庫等との連携交流を図りながら、導入に向けた内部研修を行ってきましたが、導入に至っておりません。 	<ul style="list-style-type: none"> DIPファイナンスは、政府系金融機関・信金中央金庫等との協調融資による活用を検討して行きます。 エグジットファイナンスについては外部の研修に参加し、知識の習得を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> DIPファイナンスについては、政府系金融機関等との連携による対応を図ります。 エグジットファイナンス導入に向けた外部研修に参加します。
④再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の活用	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会等との連携によるRCC債権肩代りの取組み件数、債務者区分の改善件数の実績や再生支援体制等をホームページで開示しました。 外部機関等の研修会で習得した再生手法や取引先の債務者区分改善の成功事例も蓄積していますが、お客様や営業店との再生ノウハウの共有化は十分に図られていません。 	<ul style="list-style-type: none"> 成功事例の個別具体的な取組み内容をホームページで開示します。 中小企業再生支援協議会等の成功事例、再生手法をお客様や営業店と共有化し経営改善指導に活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 成功事例の開示内容を検討します。 外部機関や当金庫の成功事例、再生手法を研修会で明示し、再生支援のツールとして活用します。
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等			
①担保・保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> 財務制限条項付、第三者保証不要の創業・新事業支援商品「新進企営」を発売しました。業種別担当者、中小企業診断士（庫内）等をメンバーとした「サポートデスク」を設置、新規事業計画の合理性・妥当性を審議しております。（4件 60百万円） 新長プラを導入し信用リスクに見合った適正貸出金利体系を構築しました。 信用格付と自己査定債務者区分の整合性を高めるため、定性要因の充実を図っています。 民法改正を踏まえ、包括根保証を廃止し保証極度額の設定基準を制定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 創業・新事業支援商品「新進企営」を推進します。（目標20件 2億円） 財務制限条項の活用等によりお客様の実態把握の向上を図ります。 信用格付の的確性を向上させるため定性要因の計量化を図ります。 信用リスクデータを精緻化し融資審査のスコアリングモデルの構築を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 創業・新事業支援商品「新進企営」を推進、財務制限条項の活用により事後モニタリングの徹底を図ります。 財務制限条項の内容を充実して活用範囲を広めていきます。 保証極度額の設定基準を適正に運用しお客様への説明態勢の強化を図ります。 信用リスクに見合った適正金利体系の精緻化を図ります。

項 目	現状の分析及び評価	取組み方針及び目標	具体的取組策
②中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の資金調達手法の多様化に対応するため「私募債」「売掛金債権担保融資」に積極的に取組みました。(「私募債」4件 480百万円、「売掛金債権担保融資」5件 57百万円) ・財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対し、独自の商品や「きんしん北陸税理士会提携ローン」「TKC経営者ローン」を開発し、利用促進に取り組んでいます。 ・CLOについては、住宅金融公庫の証券化を通しノウハウ、スキームを習得していますが実績はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「私募債」「売掛金債権担保融資」については、積極的に継続して取組みます。 ・財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資モデルの商品を推進します。 ・特許・著作権等の知的財産権担保融資、ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス等の融資手法への取組みについては、外部機関の研修に参加し知識を習得します。 ・CLOについては、具体的な取組みを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「私募債」「売掛金債権担保融資」については、業績評価制度に反映させ積極的に取組みます。 ・財務諸表の精度が高い中小企業に対して「きんしん北陸税理士会提携ローン」「TKC経営者ローン」の利用促進に取り組めます。 ・CLOについては、中小企業金融公庫との連携を検討します。
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<p>(お客様への説明態勢の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用金庫取引約定書については双方署名方式を導入し、お客様用の「ご説明書」、職員用の「解説書」、「重要事項説明書」を作成する等、説明態勢を整備しました。その他の契約書についてはお客様に契約書の写しをお渡しして内容を説明すると共にその確認印も頂いています。 ・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」を制定すると共に保証確認時の「チェックリスト」によるマニュアル化を行っています。 <p>(相談苦情処理機能の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情相談等については発生毎に対応しています。また、再発防止機能の強化を図るため、発生要因の分析や検証を行い、あらゆる角度からリスクやコンプライアンス上の問題認識を高めています。 ・「ご意見箱」等を店舗毎に設置して、お客様の率直なご意見をお聞きすることに努めています。 	<p>(お客様への説明態勢の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明態勢を強化するため、職員の意識の向上を図り、職員間の相互牽制機能を整えます。 ・「チェックリスト」の内容の充実を図ります。また、信用金庫取引約定書のみで作成している「重要事項説明書」をその他の契約書にも制定します。 <p>(相談苦情処理機能の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情案件への対応能力を高め、再発防止に向けた苦情事例の蓄積と活用を行います。 	<p>(お客様への説明態勢の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不適切な取扱いを防止するための「チェックリスト」に相互牽制の条項を加えます。 ・手形割引、手形貸付について、お客様に契約条件の記載された書面を融資実行毎に渡します。 ・信用金庫取引約定書以外の契約書にも「重要事項説明書」を作成します。 ・お客様への説明が規程通りに行われているか監査します。 ・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」を改訂し、内容の充実を図ります。 <p>(相談苦情処理機能の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情案件毎に法令に照し合わせて検証し、発生原因の分析を行います。 ・苦情案件等について、「不祥事件対策委員会」「事務リスク委員会」等へ報告を行い、再発防止に向けた取組みを強化します。 ・「苦情相談受付票兼記録簿」を活用した臨店指導を行い、職員の問題意識の向上を図ります。 ・全部店に発生事例を開示するため「コンプライアンス便り」を定期的に発行し再発防止に取り組めます。 ・全営業店の窓口にご意見箱(窓口アンケート)・「目やす封書」を設置し、お客様の幅広いご意見を募り業務に反映させます。 ・窓口アンケートの内容を適宜見直します。 ・「地域金融円滑化会議」に出席し、外部の事例を活用します。
(6) 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・全支店長が外部講師による経営改善セミナーを受講し、「経営支援アドバイザー(当金庫認定)」資格を取得しました。(47名取得) ・渉外係を対象に財務分析セミナーを開催しました。(22名受講) ・「中小企業経営支援講座」を開催しました。(通信講座139名修了、2級検定試験74名合格) ・中小企業大学校へ1名派遣しました。(16年10月～17年9月) ・経営支援室が中小企業の再生に関する研修会を開催しました。(16年10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中小企業の体質改善・強化に向けた支援・協力ができる人材育成を引続き行います。 ・「経営支援アドバイザー(当金庫認定)」資格取得者を総勢100名とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国信用金庫協会、北陸地区信用金庫協会及びその他団体主催の中小企業支援関連の「目利き能力養成講座」等に職員を派遣し、知識・能力の向上に努めます。 ・外部講師による経営改善セミナーを継続し、「経営支援アドバイザー(当金庫認定)」資格の取得に努めます。 ・中小企業大学校にさらに1名派遣します。(17年4月～18年3月) ・通学講座形式で中小企業診断士資格の取得を目指している職員に対し支援します。 ・庫内講師が中小企業再生に関する研修会を開催します。

項 目	現状の分析及び評価	取組み方針及び目標	具体的取組策
2. 経営力の強化			
(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・最高意思決定機関である「経営管理委員会」にて経営陣と一体化したリスク管理態勢に努めています。また各種リスクについては、「リスク管理統括部」を中心に「信用リスク委員会」「市場リスク委員会」「事務リスク委員会」等を定期的に開催し、現状の把握・分析・改善を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理態勢の強化を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、経営体力に見合った適正な水準にリスクを管理すると共に、統合リスク管理の確立に向けた態勢を構築します。 ・新BIS規制の導入を控え、リスク管理態勢の整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> (信用リスク管理) ・与信ポートフォリオを構築し、業種別等に内在するリスクの分析を行います。 (市場リスク管理) ・市場関連リスクに係る主要指標を一元的にモニタリングし、市場リスク委員会で検証します。 (オペレーショナルリスク管理) ・損失データを収集・蓄積していきます。またシナリオを想定したリスクの計測手法を検討します。 (統合リスク管理) ・16年度に試行した統合リスク管理の本格導入に向けデータを検証します。 (バーゼルⅡ) ・信用リスクについては標準的手法を採用し、これに伴う必要なデータと算出するための基準を検討します。
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・信用格付・保全状況に応じた金利体系を構築し、リスクに見合った貸出金利の適用に努めています。また、今後発生しうる信用コストをできるだけ精緻に把握するため、倒産確率のデータ蓄積を重ねています。しかしサンプルデータの絶対数が少なく各年の計数にばらつきが見られ、確固としたデータの構築に至っておりません。 ・収益管理態勢の整備については、個社別・店舗別にリスク・コストを認識する「リスク調整後収益管理システム」の導入に向け準備を進めています。 ・「リスク調整後収益」の基本的な考え方に関しては、職員への研修を重ねており、業績評価を含めた運用環境も整いつつあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用コストの低減、信用リスク顕在化の早期把握等を図るための収益管理態勢を構築します。また採算性の判断と適正収益の確保を的確に実施できるよう、収益・費用の所在を明確化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者区分と整合的した内部格付制度を構築すると共に、信用コストの低減につながるお客様のランクアップに努めます。 ・倒産確率を算出し信用リスクの精緻化を図ります。 ・「リスク調整後収益管理システム」の設計を進め、導入します。
(3) ガバナンスの強化			
①総代会の機能強化に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・会員や総代の「総代会」に対する高い理解・認識を深めるため、総代選任規程・総代選考委員選考基準・総代選考基準を整備、ディスクロージャー誌にて総代会制度・総代と選任方法・総代会決議事項・地区別全総代氏名を開示し広く理解を求めました。 ・総代選考においては、80歳定年制を導入し、医師・学識経験者・司法書士・女性総代等を増員するなど、総代の属性（年齢・性別・業種構成等）に留意した選考を実施しました。（平成16年8月） ・モニター制度・アンケート調査については、今後の課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌への開示方法については内容の充実を図ります。 ・総代へのアンケート調査の内容を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全総代氏名の開示にあたり、個人情報保護法に留意し「利用目的の同意書」の徴求を行います。 ・会員・総代の理解・認識をより深めるため、ディスクロージャー誌への開示方法を充実します。 ・総代に対するアンケートの方法・内容について検討します。
②半期の開示	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年9月より、半期の開示を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して情報公開を行っていきます。また、内容の充実も検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・四半期開示も視野に入れ、半期開示の内容の充実を図ります。

項 目	現状の分析及び評価	取組み方針及び目標	具体的取組策
(4) 法令遵守（コンプライアンス） 態勢の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="170 300 528 715">① 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等 <li data-bbox="170 715 528 979">② 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="546 300 1048 715">・法令等の遵守を厳粛に受けとめ、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年見直し策定しています。コンプライアンスについて研修を通じて倫理観の向上を図り、営業店に対しては法令等遵守状況の点検強化のため指導を実施しています。 <li data-bbox="546 715 1048 979">平成17年3月31日までに以下の対策を講じ、個人情報保護法の全面施行に備えました。 ・個人情報保護方針を始め、個人情報の管理・取扱いに係る規程や、マニュアルを策定しました。 ・個人情報保護統括管理責任者、個人情報保護担当等を任命し、個人情報保護のための組織を構築しました。 ・業務委託先と個人情報の取扱いに係る「覚書」を締結しました。 ・個人情報保護に係る組織的・人的・技術的安全管理措置を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1066 300 1588 715">・不祥事件未然防止策の一環として、代表役員が営業店訪問を行います。 ・モラル・ルール遵守のため、外部コンサルタントによる組織のチェックを実施します。 ・コミュニケーション担当者を置き、職員のケア対策に取組みます。 ・業務全般についてのコンプライアンス問題を把握するため本部間の連携を強化します。 ・コンプライアンス研修・教育・臨店指導を継続して推進します。 <li data-bbox="1066 715 1588 979">・個人情報の適切な取扱い並びに安全管理に取組むことが社会的責任であると認識し、個人情報の適切な取扱い、管理に努めます。 ・個人情報を厳正に保管し、漏洩事故等が起こらないよう適切な予防・是正措置を実施すると共に、個人情報に関するコンプライアンス態勢を構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1606 300 2112 715">・不祥事件未然防止策の一環として、代表役員が全営業店を半期に1回訪問し、役職員間のコミュニケーションを通じた直接指導に取組みます。 ・モラル・ルール遵守のため、外部経営コンサルタントによる組織のチェックを実施します。 ・コミュニケーション担当者を置き、個人面接を通じた職員の「心の問題」のケア対策に取組みます。 ・本部間の連携を図るため、「コンプライアンス等小委員会」を設置し、業務全般についてのコンプライアンス問題の対策を検討し、各委員会へ答申します。 ・各部署毎のコンプライアンス・マニュアルを策定し、業務監査やリーガルチェック機能を高めます。 ・「指定休暇時の業務監査」を厳格に実施します。 ・臨店指導により、コンプライアンス研修の実施状況、「情報・相談ごと連絡票（事務ミスを含む）」の運用状況について確認し、職員の意識の向上を図っていきます。 <li data-bbox="1606 715 2112 979">・個人情報の台帳を整備します。 ・個人情報管理態勢に係る監査を実施します。 ・個人情報に係る業務委託先の管理を行います。 ・個人情報保護に係る組織的・人的・技術的安全管理措置を継続的に実施します。
(5) ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="546 992 1048 1294">・昭和60年に全面更改した主要勘定系システムは近年複雑・肥大化しており、自営の継続・業界共同システムへの参加・ベンダーへのアウトソーシングについて検討を重ねてきました。その結果、経費の軽減・独自性の発揮等を図るため主要勘定系システムのアウトソーシングを行うこととしました。 ・各部署で導入したサブシステムの中には基準変更に伴い、導入時の目的や機能を十分に発揮できなかったケースがありました。そのため、平成15年からはシステム部で予算の一元化やシステム導入の評価を行っています。導入後の効果等を評価するまでに至っていません。 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1066 992 1588 1294">・平成18年5月に主要勘定系システムを共同でアウトソーシングし、営業店事務の見直しと効率化によるコスト削減を行います。 ・システム部門の組織と人員を見直します。 ・サブシステムの検証・導入後の評価を適正に行います。 ・マーケティング戦略顧客データベース（CRMS）の構築を検討します。 ・お客様保護のためのシステムを構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1606 992 2112 1294">・次期勘定系システムの導入に万全を期し、スケジュールを順守します。 ・営業店事務の集中化を図り、一線完結体制の整備と後方事務の見直しを行います。 ・渉外支援システムによる業務プロセス改革を実施します。 ・マーケティング戦略にマッチしたCRMSを検討します。 ・偽造・盗難キャッシュカードの対応を行います。 ・LANのソフト・データをサーバに一元管理することを検討します。
(6) 協同組織中央機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="546 1307 1048 1439">・有価証券運用における収益性・リスク量の客観的な評価を受けるため、信金中央金庫の「ポートフォリオ分析」を通じた意見交換会を実施しています。 ・また、随時、「ALM」「各種リスク管理」の手法等についての情報交換も継続して実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1066 1307 1588 1439">・今後も信金中央金庫との情報交換を継続し、有価証券運用・リスク管理態勢の強化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1606 1307 2112 1439">・「ポートフォリオ分析」結果を有効に活用し、有価証券・リスク管理態勢の強化を図ります。 ・業界の先進事例等を収集し、有価証券運用・リスク管理に活用します。

項 目	現状の分析及び評価	取組み方針及び目標	具体的取組策
3. 地域の利用者の利便性向上			
(1) 地域貢献等に関する情報開示			
①地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> 金融業務を通して、預金が地域のためにどのように活かされ、融資・支援サービスはどのように行われているかをディスロージャー誌に開示しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 金融商品の開発・販売及び金融サービスの提供を通して、地域貢献に努めます。 文化的な活動の情報を発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全を目的とした新たな融資商品の内容と実績を開示します。 外部経営コンサルタント会社と連携し、ISO認証取得を目指すお客様に取得支援サービス等を提供します。 お客様への再生支援の成功事例を開示します。 石川県、金沢市等と連携した文化的な活動の情報を発信します。
②充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献活動の情報をホームページやディスロージャー誌に開示していますが、お客様に満足いただける情報開示のため、アンケートの実施等お客様のご意見を反映できる体制づくりが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> お客様へのアンケートを通じて、お客様が求めている情報を分かりやすく開示します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献に関する開示内容を充実させます。 金融サービスの提供、環境保全に関する活動を具体的に開示します。 ディスロージャー誌をビジュアルに表現し、お客様に分かりやすく開示します。 アンケートによるお客様のご意見を情報開示に役立てます。
(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> 経営環境の変化、サービスの多様化やお客様ニーズの高度化が進展する中、お客様満足度を反映させた経営の一環として、全営業店に「ご意見箱」、「目やす封書」を設置しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のお客様満足度を重視した金融サービス提供のため、お客様のご意見をより経営に反映できる仕組みを確立します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ご意見箱」、「目やす封書」に寄せられたご意見を経営に活用します。 お客様満足度に関するアンケート（CS調査）を実施します。 お客様のご意見に対する回答を営業店に掲示します。 お客様のご意見に対する取組み内容をホームページに開示します。
(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> 国の「産業クラスター計画」、県の「石川県産業革新戦略」等の新施策への具体的支援を検討していますが、実績はまだありません。「北陸ライフケアクラスター研究会（HLC）」と連携し、研究素材の事業化の支援に向けた情報交換を重ねています。商工(会)会議所とも融資支援連携についての打合せを行っています。また、金沢大学附属図書館等棟施設整備のPFI事業に信金中央金庫と協調融資を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、地方公共団体、外郭団体、商工(会)会議所、政府系金融機関等との連携を図り、地域の活性化と再生に取組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業連携による新産業創出を後押しする経済産業省の中小企業新事業活動促進法に基づく「新連携支援事業」を支援します。 石川県内の産業の中長期的な構造改革を目的に策定された「石川県産業革新戦略」に積極的に参画、支援します。 商工(会)会議所との提携ローンを取扱います。 「北陸ライフケアクラスター研究会（HLC）」の会員拡充、シーズの商品化支援を行います。 地方公共団体・コンソーシアムとの連携を密にし、PFI事業に参画します。